

2. 事業の目的と概要 This project aims to promote Community Based Rehabilitation (CBR) through which communities are empowered to handle difficulties that Persons with Disabilities (PWDs) and their family members face in daily life by building and expanding the CBR model together with Community Based Organizations (CBOs) in Kyainseikgyi and Hlaingbwe Township, Kayin State.	
(1) 上位目標	カレン州チャインセチ地区およびラインブエ地区において、「地域に根差したリハビリテーション」の実践モデル構築と地域に根差した団体の能力強化により、障がい者とその家族が日常生活で直面する課題を地域住民とともに解決できる仕組みが展開される。
(2) 事業の必要性 (背景)	<u>(ア) ミャンマーにおける障がい者をとりまく環境</u> ミャンマー国政府が 2014 年に実施した国勢調査によると、ミャンマーにおける障がい者数は約 230 万人とされており、その数は全人口の 4.6%にあたる。同国は 2011 年に障害者権利条約を批准し、2015 年 6 月には「障がい者権利法案」を議会承認するなど、障がい者への支援体制の整備に向け動き出している。こうした状況に対処するべく、ヤンゴン地域やエヤワディ地域などでは「地域に根差した団体（以下、CBO: Community Based Organization）」が独自に支援を行っているが、CBO の数や規模はまだ小さく支援は限定的である。特に紛争が続いた地域や都市部から離れた地域では支援が限られ、早急な実態把握とそれに基づいた支援体制の整備が求められる。 障がい者に対する誤解や偏見は根強く、差別や障がい者およびその家族の孤立を助長している。ミャンマーで広く障がい者支援を行っている国際 NGO レプロシー・ミッション・インターナショナルのミャンマー支所が 2015 年に障がい者支援の関係者 1,285 人を対象に行った障がい者支援に関する調査では、障がいを理由に就労や地域の意思決定への関与が制限される事例が報告されており、障がいが原因で社会参画の機会が妨げられている実態がある。このように、障がい者の権利を守り適切な支援を行うためには、障がい者に対する支援の拡充だけでなく、地域全体における理解の促進と障がい者を受け入れる素地を作ることが必要とされている。 <u>(イ) 「持続可能な開発目標(SDGs)」での位置づけ</u> 本事業は、年齢や性別などに関わらず障がい者の社会的包摂を推進するものであり、目標 10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に該当し、細分化ターゲットの 10.2「2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的、政治的な包含を促進する」に該当する。 <u>(ウ) 国別援助方針での位置づけ</u> 日本国外務省のミャンマーに対する国別援助方針は改訂中であるが、外務省資料「日本のミャンマー支援」において、「国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発）」を、ミャンマーの民主化および国民和解、持続的発展に向けた改革努力を後押しするための経済協力方針の重点分野の一つとして掲げている。ミャンマーの発展において社会的弱者である障がい者が個々の能力を活かし、等しく参画することができる社会基盤の整備を目指す本事業の活動内容はその方針に合致する。 <u>(エ) 事業地、事業内容選定の理由</u> 本事業対象地のカレン州は、2012 年までの約 60 年間におよぶ紛争の結果、

安定的な発展から取り残され、福祉・教育などの社会サービスが十分に整備されていない。特に障がい者に対する支援は限定的であり、障がい者が基本的な社会サービスを受けられる機会は極めて少なく、地域社会から孤立している状況である。障がい者の社会参画を促進するためには、障がい当事者による問題解決能力を高めるとともに、こうした問題を地域の問題として捉え解決していくための地域づくりが必要である。本事業では、地域の資源と人材を活かしながら障がい者の生活環境を改善する「地域に根差したリハビリテーション（以下、CBR：Community Based Rehabilitation）」の実践モデル構築と地域に根差した団体の能力強化により、CBRを推進する。なお、当会が実施する「地域に根差したリハビリテーション」は、障がい者の社会参画を促進するための包括的な活動を指すものであり、医療行為を意味するものではない。

当会は、2016年9月以降、カレン州ラインブエ地区を基点に障がい者の生活環境を改善するための支援を実施しているが、同地区全体における障がい者支援はいまだ十分とは言えない。また、本事業のカウンターパートであるカレン州社会福祉局と協議したところ、障がい者数が州都のパアン地区30,144人に次いで18,169人と多いチャインセチ地区においても、行政やCB0による障がい者支援は行われておらず、障がい者支援の必要性が高いことが判明した。当会は、同2地区の行政との協議および村での事前調査の結果、アクセスや障がい者の生活環境、他団体による支援状況などをもとに、周辺地域へのCBR普及の可能性を検討し、ラインブエ地区のノーゴー区およびチャインセチ地区のカーレイ区、チャカチャウン区、パーピャー区の計4区を事業地として選定した。本事業では、同4区をCBR普及の拠点区と位置付け、CB0がCBRを普及していく際の参考となる実践モデルを構築する。

各4拠点区には、区の地域開発における意思決定を担う村落開発委員会があるものの、委員会メンバーには障がい当事者やその家族は参画しておらず、地域に居住する障がい者やその家族に配慮した方針もない。障がい当事者やその家族が地域の意思決定プロセスへ参加し、日常生活で直面する諸課題を地域住民とともに解決していける体制が必要とされている。本事業では、障がい当事者やその家族をメンバーに含むCBR委員会を立ち上げる。

また、障がい者の家族を含む地域住民の障がいに関する理解が不足していることで、障がい者に対する差別や偏見が生まれ、障がい者は就学や就業、地域行事などへの社会参画の機会を奪われている。この状況を改善するため、地域住民全体に対して障がいに関する理解を促進するための啓発活動を行う。さらに、地域には障がい当事者が活動できる場がなく、障がい当事者の社会的孤立を招き、自尊心の低下につながっている。そこで、障がい当事者が日常生活上の課題を共有し解決できる場や、自身の能力向上に取り組める機会を提供すべく、障がい者が主体的に活動できる自助団体を設立する。

一方で、地域に残る障がい者に対する物理的な障壁の解消も不可欠である。とくに地域の集会所や学校、ヘルスセンターなどの施設は障がい者に配慮した設計ではなく、学校や医療機関、村の行事に行きたくても行けない状況である。この状況を改善するため、対象村において学校・医療施設のバリアフリー化改修工事を行う。また、地域では障がい者を対象とした生活の質を高めるための福祉サービスを受けられる機会はなく、身体状況の改善の見込みがある障がい者であっても必要な支援を受けられていない。歩行器や松葉杖などの補助具を必要とする障がい者も、経済的な理由からこれらの補助具を得られず、自宅に引きこもりがちである。そこで、本事業では地域での福祉

	サービス実施体制を整備するためにコミュニティボランティアへ技術の移転を行うとともに、補助具の供与や適切な使用方法の指導を通して、障がい者の身体状況の改善に取り組む。 これらの活動をラインブエ地区およびチャインセチ地区全域に普及していくためには、同地区で活動を行う CB0 に対する CBR 実施に関するノウハウの移転、CBR 活動に取り組む CB0 や地域とのネットワークが不可欠である。当会は、各拠点区での CBR 活動を実践モデルとして、CBR 活動を行う際の知見や経験をまとめたガイドラインの作成や研修を通して、CB0 の能力強化とネットワーク形成を図る。 <u>(オ) 先行事業との関係性</u> カレン州ラインブエ地区で実施中の先行事業では、地域住民のつながりを強化するための障がい者世帯連絡会の設立や障がい理解のための啓発活動、障がい者に配慮したインフラ整備事業に取り組んでいる。各村では、障がい者世帯連絡会によって障がい者世帯が抱える課題を解決するための行動計画が策定され、住民自らが障がい者世帯への家庭訪問を行うなど、障がいへの理解や障がい者に対する支援体制が着実に進行中である。 本事業では、先行事業で得られた学びや、社会福祉局や地区行政と築いてきた関係を活かし、各拠点区における実践モデル構築と地域に根差した団体の能力強化により、CBR の普及を図る。
(3) 事業内容	本事業では、カレン州ラインブエ地区のノーゴー区およびチャインセチ地区のカーレイ区、チャカチャウン区、パーピャー区の計 4 区を拠点区とし、3 年間の CBR 推進事業を実施する。 第 1 期・第 2 期では、地域で CBR が推進されるための体制と、障がい理解啓発や基礎的な福祉サービスが提供される基盤を整備する。これをもとに障がい者への福祉サービスと障がい当事者による自助団体の活動を促進し、各拠点 4 区における CBR の実践モデルを構築する。第 3 期では、CB0 の能力強化を図り、CBR 活動の実践を支援することで、第 1 期・第 2 期で構築した CBR の実践モデルを事業対象 2 地区内の他の区へ普及することを目指す。 本事業はカウンターパートであるカレン州社会福祉局の承認を得て実施する。全期を通じて、定期的に同局との会合を持ち、本事業の進捗を報告するとともに、担当者による拠点区への視察を通して、本事業への理解を促進する。また、啓発事業の教材や自助団体の運営支援など、当会ミャンマー・ヤンゴン事務所が 2012 年 3 月から 2015 年 1 月に実施した CBR 事業「ヤンゴン地域における障がい者のための就労・就学促進事業」で使用した教材や手法を参考にする。 <u>(ア) 地域における CBR 実施体制の整備</u> ① CBR 委員会の設立とコミュニティボランティアの育成 各拠点 4 区において、障がい者とその家族を含む、村落開発委員会やヘルスワーカー、教員など村の主要関係者を対象に、CBR の概念や障がいの基礎知識などを伝えるオリエンテーションを行った上で、CBR 活動を主導する CBR 委員会メンバーと、その活動を実施するコミュニティボランティアを立候補制で選出する。CBR 委員会は、障がい者とその家族を含む、約 15 人で構成され、各拠点区での CBR 活動の計画と管理を担う。また、コミュニティボランティアは障がい者を含む地域住民から選出され、同委員会

主導のもと、活動を実施する。

CBR 委員会とコミュニティボランティアは、先行事業地の障がい者世帯連絡会のメンバーによる経験共有を通して、CBR や組織運営に関する研修を受ける。また、各拠点 4 区の CBR 委員会間での会合を開催し、優れた取り組みや問題解決方法を共有し、各拠点 4 区での CBR 活動の強化を図る。

② 各拠点 4 区における活動計画の策定

コミュニティボランティアは、障がい者の特定と、障がい者が日常生活で直面する課題を正しく把握するために個別に訪問する。そこで得た情報にもとづき、CBR 委員会は障がい者を取り巻く地域の課題解決を目指す行動計画を策定する。得られた個人情報適切に管理されるよう研修内で注意点と適切な方法を伝授する。

(イ) 地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進

① 障がい理解啓発活動

CBR 委員会の主導のもと、コミュニティボランティアが地域住民を対象としたワークショップやイベントなどの障がい啓発活動を実施する。

② 障がい当事者による自助団体設立と活動

障がい当事者のうち希望者を対象に、面接などで選考した上で、自助団体設立の意義やリーダーの選定方法、組織運営に関する研修を実施する。研修後は参加者のフォローアップを行い、障がい当事者自ら自助団体を設立できるよう、活動の目的や方針の設定、リーダー選定などを支援する。

具体的な活動は各自助団体の自主性に委ねるものの、音楽やスポーツなど身近な内容のイベントを自助団体と当会が協働で実施する。さらに、自助団体の希望に合わせて、カレン州社会福祉局や地区行政が提供する技術研修の機会を活用し、地域の資源を活用した手工芸や食品加工などの活動にも取り組む。

(ウ) 学校・医療施設および福祉サービスへのアクセシビリティ向上

① 学校・医療施設のバリアフリー化

先行事業で実施した公共施設のバリアフリー化改修の経験を活かし、障がい者も安心して利用することができるよう、CBR 活動の拠点となる地域の集会所や、障がい者に配慮されていない学校、医療施設などにおいて、スロープの設置やトイレの改修、敷地内の道路整備などの改修工事を行う。それに伴い、CBR 委員会メンバーを対象にバリアフリー設備の活用方法とその重要性を伝えるための研修と、CBR 委員会から選出された担当者へ維持管理研修を行う。なお、改修工事のモニタリングには、チャインセチ・ラインプエ地区事務所から選任された建設課のエンジニアに参加してもらい、バリアフリー施設の意義・技術を伝え、地区内の建設事業における活用を促す。

② 福祉サービスの実施体制の整備

各拠点 4 区のコミュニティボランティア、ヘルスワーカーを対象に、介助者研修の実施方法、補助具の使用法、カウンセリングに関する研修を実施する。加えて、障がい者の状況に応じて必要な補助具を CBR 委員会へ供与し、CBR 委員会から障がい者に貸与するとともに、適切に使用されるよう CBR 委員会およびコミュニティボランティアへ管理方法を伝える。また、理学療法士を含む当会スタッフが、障がい者およびその介助者を対象に、現状の身体機能の範囲内でより生活しやすくなるよう、トイレの使い

	方やスプーンを使った食事の仕方など、生活動作に関する助言や指導を行う。コミュニティボランティアは当会スタッフに同行し、理学療法士の指導のもと実践研修を受ける。研修後は、コミュニティボランティアが持続的に活動を実践できるよう当会スタッフがモニタリングし、補完研修や助言を行い知識定着や技能向上を図る。 <u>(エ) CBR 活動の他区への展開</u> ① 地域に根差した団体 (CB0) の能力強化と他区への展開 各拠点 4 区の CBR 委員会のメンバーやボランティアスタッフ、障がい者とその家族などを対象に聞き取りを行い、各拠点区での CBR 活動を実践モデルとして CBR 実施に必要な知見やプロセスをまとめたガイドラインを作成する。また、これを活用し、CB0 への研修を実施することで、事業対象 2 地区内の他区において CB0 が CBR 活動を開始できるよう支援する。なお、同ガイドラインは社会福祉局および地区行政にも共有することで、地域での CBR 普及に対する行政の理解を促進する。 【裨益者数】 合計裨益者数) 約 27,000 名 直接裨益者) 障がい者 約 300 名 間接裨益者) 障がい者の家族 約 1,500 名、地域住民 約 27,000 名
(4) 持続発展性	<u>事業の持続性</u> 本事業の実施主体である CBR 委員会のメンバーとして、区長や村落開発委員を選出し、既存の区行政や村落開発委員会との連携を図ることで、事業後も CBR 活動が区・村行政の活動の一環として、地域住民主体で継続されることが期待できる。また、地域住民の中からコミュニティボランティアを選出し、教員やヘルスワーカーなどとも連携することで、地域のリソースを巻き込み、地域の問題を地域全体で解決できるような仕組みづくりに取り組む。さらに、障がい当事者による自助団体の活動では、事業中に自助団体の組織力強化やミャンマー国内の当事者団体とのネットワーク形成を図ることで、事業後も事業中に形成したネットワークを活かすことで、活動が持続されるよう工夫する。 <u>事業の発展性</u> 各拠点区での活動を CBR の実践モデルとして、CBR 活動を行う際の知見や経験をまとめたガイドラインを作成し、CB0 へのノウハウの移転をし、事業後も CB0 が CBR 活動を継続できる体制を整える。また、研修やモニタリングを通じて、CB0 の能力強化や、CB0 間・CB0 と地域間のネットワーク形成を図ることで、事業終了後もネットワークを活かしながら、CBR 活動がより広域に普及されることが期待される。 また、本事業のカウンターパートであるカレン州社会福祉局には、本事業の計画策定から実施、モニタリングまで参画してもらうことで、カレン州における障がい者支援への関心を高め、社会福祉局による障がい者支援制度の整備や、ケースワーカーなどの専門家の育成を働きかける。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	【事業により期待される成果】 <u>(ア) 地域における CBR 実施体制の整備</u> 【成果①】 障がい者とその家族が地域の意思決定プロセスに参画する仕組みが作られ、障がい者とその家族の意見が反映されるようになる。

	【指標】①各拠点区で障がい者とその家族を含む CBR 委員会が設立される〔第 1 期〕 ②各拠点区のコミュニティボランティアに障がい者が選出される〔第 1 期〕 ③「地域の意思決定に意見が反映されている」と回答する障がい者とその家族の割合が事業実施前に比べて 50%向上する〔通期〕 【確認方法】CBR 委員会の活動記録、CBR 委員会に参加する障がい者世帯への聞き取り調査 【成果②】障がい者の数や日常生活上の課題が正しく把握され、それらを解決するための各拠点区の行動計画が策定されることで、障がい者が日常生活で直面する諸課題が解決される。 【指標】①障がい者の数や日常生活上の課題などをまとめた障がい者情報リストが作成される〔第 1 期〕 ②障がい者情報リストが年に 1 回以上更新される〔第 2・3 期〕 ③障がい者情報リストをもとに、障がい者の日常生活での課題を解決する行動計画が作成される〔第 1 期〕 ④「各拠点区での障がい者支援活動によって日常生活で直面する諸課題が解決された」と回答する障がい者とその家族の割合が事業実施前に比べて 50%向上する〔通期〕 【確認方法】障がい者情報リスト、CBR 委員会の行動計画、障がい者世帯への聞き取り調査 <u>（イ）地域住民の障がい理解促進と障がい者自助団体による活動推進</u> 【成果③】各拠点区の地域住民が障がいを正しく理解することで、障がい者に対する差別や偏見が減少する。 【指標】①CBR 委員会のメンバーにより、年に 1 回以上、障がい啓発活動が実施される〔通期〕 ②各拠点区の地域住民の障がいに対する理解度が事業実施前に比べて 50%以上向上する〔通期〕 ③「地域住民からひとりの個人として尊重されている」と回答する障がい者が事業実施前に比べて 50%向上する〔通期〕 【確認方法】CBR 委員会の活動記録、住民および障がい者世帯への聞き取り調査 【成果④】障がい当事者による自助団体が設立され、障がい者が自立して活動するための機会を得る。 【指標】①各拠点区に 1 つ以上の自助団体が障がい当事者によって設立される〔第 2・3 期〕 ②「過去 12 ヶ月以内に自助団体による活動に参加した」と回答する障がい者の割合が 30%向上する〔第 2・3 期〕 【確認方法】自助団体の活動記録、障がい者への聞き取り調査 <u>（ウ）教育・医療施設および福祉サービスのアクセシビリティ向上</u> 【成果⑤】障がい者に配慮した学校・医療施設が整備されたことで、利便性が向上し、必要な時に利用することができる。 【指標】①障がい者に配慮した学校・医療施設が整備される〔通期〕 ②「施設の利便性が高い」と回答する障がい者とその家族の割合が事業実施前に比べて 50%向上する〔通期〕
--	--

	【確認方法】建設記録、障がい者世帯への聞き取り調査 【成果⑥】生活の質を高めるための福祉サービスを楽しむ体制が整備され、障がい者とその家族が必要な支援を受けられる。 【指標】①「過去12ヵ月以内に必要な生活動作に関する助言や指導、カウンセリングを受けた」と回答する障がい者の割合が事業実施前に比べて50%向上する〔通期〕 ②「適切な補助具を利用できている」と回答する障がい者の割合が事業実施前に比べて50%向上する〔通期〕 ③「過去12ヵ月以内に必要な介助者研修を受けた」と回答する介助者の割合が事業実施前に比べて50%向上する〔通期〕 【確認方法】障がい者および介助者への聞き取り調査 <u>(エ) CBR活動の他区への展開</u> 【成果⑦】各拠点区のCBR活動をモデルとして、CB0の主導によりCBR活動が事業対象2地区内の他区へ展開される。 【指標】①CBRに関する研修を受けたCB0により事業対象2地区内の他区でCBRの活動計画が策定される〔第3期〕 ②CB0によって事業対象2地区内の他区でCBR活動が開始される〔第3期〕 【確認方法】CB0によるCBR活動計画、CB0の活動記録
--	---